

第 4 章

基本目標ごとの取組

第4章 基本目標ごとの取組

1 基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

(1) 施策1 子どもたちのスポーツ活動を充実する（★重点プロジェクト）

子どもの頃からスポーツに触れ、親しむことができる環境を整備し、生涯を通じたスポーツ習慣を身に付ける第一歩となる取組を実施していきます。子どもたちが多くの時間を過ごす幼稚園や保育園、学校でのスポーツ活動の充実や、「もっと運動やスポーツがしたい」と思う子どもたちの運動能力向上、全国大会や国際大会などへのチャレンジ精神を持ってスポーツに取り組む子どもたちの応援など、幅広く子どもたちのスポーツ活動の充実を図ります。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ●スポーツに触れる・スポーツを楽しむ | |
| ニュースポーツ・パラスポーツの促進 | 誰もが気軽に取り組めるボッチャ等のパラスポーツやモルック等のニュースポーツの体験会等により、スポーツの楽しさを再認識してもらう機会を提供します。 |
| 放課後子ども総合プラン（にこにこすくーる） | 学校施設などで児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施します。 |
| 幼稚園や保育園での運動遊びの実施 | 子どもたちの心身の成長や社会性の発達のために、幼稚園や保育園において楽しみながら身体を動かせる運動遊びの機会を設けます。 |
| 親子で体力アップ | スポーツ協会による、親子で楽しみながら身体を動かせる運動会形式のスポーツイベントを実施します。 |
| 区施設での子どもの遊び場の提供 | ふれあい館やひろば館、文化施設やスポーツ施設などにおいて、猛暑日でも子どもたちが安心・安全に遊べる場所を提供します。 |
| ●学校におけるスポーツ活動を充実する | |
| 部活動地域展開の推進 | 将来的な部活動の地域展開に向けて、令和7(2025)年度にモデル校1校で開始した地域連携モデル事業について、検証を行いながら対象校や種目等の拡大を図ります。 |
| 小学校地区連合運動会、中学校連合体育大会 | 区内4地区ごとに小学6年生を対象に地区別連合運動会を実施するとともに、各中学校で選抜した選手による連合体育大会（陸上競技大会）を実施します。 |
| 体育授業のレベルアップ | 体育・スポーツをテーマとする研究指定校事業において、学習指導等のあり方について調査研究が行い、体育授業のレベルアップを図ります。 |

| 取組 | 内容 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------|
| ●運動能力を伸ばす | |
| スポーツ施設における子ども向け教室 | スポーツセンター、スポーツハウス、新設予定の三河島北アリーナにおいて、多彩なメニューの子ども向けスポーツ教室を展開します。 |
| 子どもスポーツパワーアップ | スポーツを通じて子どもたちが豊かな心を育み、レベルの高い指導を受けることのできる事業を実施する団体等を支援します。 |
| 鉄人レース・イン・汐入 | 南千住スポーツクラブが主催する小学生対象のアクアスロン(水泳とランニング)大会の実施を支援します。 |
| ●チャレンジを応援する | |
| アスリートによるレベルアップ塾 | トップアスリートの指導により、レベルアップを図るとともに、アスリートを目指す子どもたちのモチベーションを醸成します。 |
| スポーツ協会によるジュニア育成事業 | スポーツ協会の各競技団体による子どもたちの競技力の向上を目的とした練習会や大会等を実施します。 |
| わんぱく相撲荒川区大会 | 東京青年会議所荒川区委員会等で構成する実行委員会が実施する小学生等の相撲大会の開催を支援します。 |
| スポーツ活動支援(全国大会・国際大会等出場) | 全国大会や国際大会へ出場する個人又は団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成します。 |
| スポーツ活動への教育委員会褒賞 | スポーツ大会等で優秀な成績を収めた児童、生徒等に対し、今後の一層の励みとなるよう、教育委員会が褒賞します。 |

(2) 施策2 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を増やす

仕事や子育てに多忙でなかなか運動をする機会を設けることができない働き盛り世代や子育て世代について、運動をするきっかけをつくり、まずは体を動かしてもらう取組や、自身の健康を振り返り、改善につなげてもらう機会の提供、生活の中にスポーツを位置づけ、生活満足度の向上を実感してもらう取組などを総合的に実施していきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●運動をするきっかけをつくる | |
| あらかわ秋のスポーツイベント | 各種スポーツ教室や体力テストの実施等により、スポーツと触れ合う機会を提供するとともに、区内スポーツ施設を無料開放し、気軽にスポーツに参加できる場を提供します。 |
| 区民ウォーキング | 区近郊の名所などを巡る、幅広い年齢層が参加できるウォーキングイベントを実施します。 |
| 託児付スポーツイベントの実施 | スポーツ協会主催のストレッチやヨガ、ピラティスなどが体験できる「たまには運動しませんか」など、子育て世代をターゲットにした託児付のスポーツイベントを実施します。 |
| ひとりでも参加しやすいスポーツイベントの実施 | 单身独居の大人が、気兼ねなくスポーツに親しめるよう、ひとりでも参加しやすいスポーツイベントを企画していきます。 |
| ●健康を考える | |
| 健康づくり支援事業（あらかわNo！メタボチャレンジャー事業） | 無理なく継続できる運動習慣の獲得に向けて、参加する仲間と助け合いながら、健康に関する講座と実技を組み合わせたプログラムを実施します。 |
| 糖尿病対策推進事業 | 糖尿病の予防を目的とした情報発信や、講演会を開催するとともに、医療機関と連携した糖尿病栄養相談を実施します。 |
| 健康づくり支援事業（健康ポイントアプリ） | ウォーキングの歩数や様々な健康行動に応じてポイントを付与する健康ポイントアプリを運営します。健康無関心層の行動変容を促します。 |
| 健康経営事業所の顕彰（健康づくり推進事業所表彰） | 従業員の運動機会増進の取組を含む健康管理の維持・増進のための取組を実施している中小企業等に対し、顕彰することにより、事業所のイメージ向上、人材確保・定着につなげる取組を実施していきます。 |

| 取組 | 内容 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ●スポーツで生活満足度を高める | |
| 荒川リバーサイドマラソン | 親子で参加できるふれあいの部や、障がいのある方の伴走支援など、働き盛り・子育て世代も含め誰もが参加しやすい温かみのある大会を実施します。 |
| 区民スポーツ大会 | スポーツ協会加盟競技団体の運営で、様々な競技大会が開催されています。区民のスポーツ活動の成果を発揮する場であるとともに、区民相互の交流を場ともなっています。 |
| スポーツ活動支援（国際大会出場）＜再掲＞ | スポーツの国際大会に参加する個人又はスポーツ団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成します。 |
| スポクラ EKIDEN in しおいり | 南千住スポーツクラブが主催する都立汐入公園を会場とした駅伝大会の実施を支援します。 |

コラム

<生活活動>

厚生労働省が、身体活動・運動分野の取組をさらに推進するために策定した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」によると、定量的な推奨事項だけでなく、「個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む」といった定性的な推奨事項を含むものとし、身体活動の中に、日常生活における家事・労働・通勤・通学などに伴う活動を「生活活動」として位置づけている。

（出典：厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/001194020.pdf>）

● 家事による消費カロリーと歩数換算（目安）

（体重 60 kgの人が、10 分間行った場合）

| 家事の内容 | 消費カロリー | 歩数換算 |
|-------------|---------|---------|
| アイロンがけ | 19 kcal | 600 歩 |
| 洗濯物を干す | 21 kcal | 667 歩 |
| 立って食事の支度をする | 21 kcal | 667 歩 |
| こどもと座りながら遊ぶ | 23 kcal | 733 歩 |
| 植物への水やり | 26 kcal | 833 歩 |
| 立ってペットと遊ぶ | 29 kcal | 933 歩 |
| 掃除機をかける | 35 kcal | 1,100 歩 |
| 風呂掃除 | 37 kcal | 1,167 歩 |



（出典：東京都保健医療局ホームページ

<https://www.hokeniryu1.metro.tokyo.lg.jp/kensui/undou/katsudou.html>）

(3) 施策3 スポーツで高齢者の健康増進と生きがいづくりを応援する

高齢者が無理なく運動やスポーツに取り組むことで、健康増進を図るとともに、外出や人と交流する機会を増やし、日々の生活の充実につなげます。日常的な運動習慣の定着や、楽しみながら体を動かせるような事業の実施、要介護状態へとつながるフレイルを予防するための取組などを推進します。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ●運動習慣の定着を支援する | |
| ラジオ体操の振興 | 中央大会の実施や町会・PTA等のリーダーを対象に指導者養成講習会を開催し、区民のラジオ体操の振興を図ります。 |
| スポーツ施設の個人利用支援 | 日常的に気軽に運動に取り組めるよう、スポーツセンターやスポーツハウスのプール、トレーニングルーム等の個人利用料について区内在住・在勤・在学の65歳以上の方を対象に免除します。 |
| スポーツ施設におけるシニア向け教室 | スポーツセンター、スポーツハウスなどで、運動不足解消や身体の機能改善、フレイル予防を図る教室を実施します。 |
| ●楽しみながら体を動かす | |
| 高齢者クラブにおけるスポーツ活動支援 | グラウンドゴルフやパタンクなどの高齢者クラブにおけるスポーツ活動を支援します。 |
| 区民ウォーキング<再掲> | 区近郊の名所などを巡る、幅広い年齢層が参加できるウォーキングイベントを実施します。 |
| スポーツ協会によるシニア向け練習会等の実施 | スポーツ協会の競技団体によるシニアのスポーツ参加を目的とした練習会や大会等を実施します。 |
| eスポーツの活用 | スポーツ施設などにおいて、従来のスポーツだけでなく、eスポーツを行える環境を整備し、運動機能維持や認知症予防につながるような教室・イベントを実施します。 |
| スポーツ活動等への区功労者表彰 | スポーツ活動を含め、区の振興・発展に特に功労があった方々に対して、区として感謝と敬意を表します。 |
| ●フレイルを予防する | |
| 荒川区健康づくり体操（ころばん、せらばん、あらみん体操） | フレイル予防（身体・精神心理・社会的の3フレイル）を目的に荒川ころばん体操会場を運営していきます。体操リーダー養成講座を開催するなど持続可能な運営を支援します。 |
| 荒川ばん座位体操 | 下半身が不自由な方でも取り組める「荒川ばん座位体操」を高齢者施設等でも普及していきます。 |
| ふれあい絆・活サロンの支援 | 「ふれあい絆・活サロン」は、高齢者や地域住民が気軽に通える交流の場であり、運動や脳トレなど様々なプログラムが提供されており、閉じこもり予防、介護予防等の支援を行います。 |

(4) 施策4 障がい者のスポーツ活動を推進する(★重点プロジェクト)

障がいのある方が自主的かつ積極的にスポーツに取り組むことができ、スポーツを通じて社会との関わりが深まるよう、共生社会の実現を目指します。障がいのある方もない方も共に楽しめるパラスポーツをより身近なものにする取組、パラスポーツを通じた障がいへの理解促進、障がい者のスポーツでの活躍の場の創出、障がい者の運動習慣の定着による運動機能の向上などを推進します。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●パラスポーツへの距離を縮める | |
| パラスポーツフェスティバル | 区民にパラスポーツの認知度を高め、その魅力を実感してもらえるよう、パラスポーツの体験・紹介や展示等のイベントを行います。 |
| ニュースポーツ・パラスポーツの促進<再掲> | ボッチャ等のパラスポーツやモルック等のニュースポーツの体験会等を通じて、障がいのない方でも楽しめるパラスポーツへの理解を深めます。 |
| パラスポーツ教室 | 「あらかわ秋のスポーツイベント」の一環としてボッチャ、車いすバスケ、5人制サッカーなどの教室を実施します。 |
| ●障がいへの理解を深める | |
| パラスポーツサポーター・初級パラスポーツ指導員の養成 | 区独自の認証制度「パラスポーツサポーター」は、パラスポーツや障がいについての講習会やパラスポーツの実技体験を行い、受講後はボランティアとして活躍いただきます。 また、次のステップとして、文京区・台東区・北区と合同で、公的資格である初級パラスポーツ指導員資格取得のための講習会も実施します。 |
| 障害者福祉会館における交流講座等 | 障がいのある方とない方との交流講座やスポーツ活動により相互交流を促進し、理解を深めます。 |
| パラリンピック・デフリンピック等の機運醸成 | パラリンピックやデフリンピック、アジア大会などの国際大会開催に際して、荒川区ゆかりの選手を応援するなど機運を醸成し、障がいのある方への理解促進を図ります。 |
| ●スポーツを通じてつながる | |
| フットサル交流大会「あらかわ杯」 | 知的障がい児・者を対象に、普段の練習の成果を発揮する場として、フットサル交流大会を実施します。 |
| 荒川リバーサイドマラソン<再掲> | 障がいのある方でも参加できるよう、必要がある方には伴走支援を実施します。 |
| 「ハートフル運動会」支援 | 様々な障がいのある方が運動に取り組み、交流する場として、区心身障害児者福祉連合会主催の障害者大運動会「ハートフル運動会」の運営を支援します。 |

| 取組 | 内容 |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●スポーツを通じてつながる（続き）</p> <p>パラスポーツに参加しやすい機会の拡充</p> | <p>「あらボッチャ」などパラスポーツの大会や練習会・交流会等の継続的实施や、パラスポーツ主催団体の大会開催への支援を行うとともに、区内のパラスポーツを実施する団体等のネットワーク強化などを通して、より障がい者に寄り添いながらパラスポーツに取組みやすい環境の構築に努めてまいります。</p> |
| <p>●運動習慣の定着と運動機能の向上を支援する</p> | |
| <p>スポーツ施設の利用支援</p> | <p>スポーツセンターやスポーツハウスのプール、トレーニングルーム等の個人利用料について各障がい者手帳保持者と介助者1名を対象に免除するとともに、障がい者の属する団体がパラスポーツで屋内スポーツ施設を利用する場合、区内団体料金の半額を減額します。</p> |
| <p>スポーツ施設における障がい者向け教室</p> | <p>スポーツセンター、スポーツハウスなどで、知的障がい、身体障がいを問わず、障がい者向け体操教室を実施します。</p> |
| <p>荒川ばん座位体操 <再掲></p> | <p>自発的に手足を動かすことができない方も、介助者と一緒に行える「荒川ばん座位体操」をアクロスあらかわやふれあい館等で実施します。</p> |
| <p>eスポーツの活用</p> | <p>スポーツ施設などにおいて、従来のスポーツだけでなく、eスポーツを行える環境を整備し、運動機能に制約がある方も体を動かし、また運動機能維持につながるような教室・イベントを実施します。</p> |

コラム

<障害者スポーツとパラスポーツ>

日本障がい者スポーツ協会（現日本パラスポーツ協会）が、令和3（2021）年に発表した「2030年ビジョン」において、従来「障害者スポーツ」としていた表記を「パラスポーツ」に変更を行った。

協会の説明によると、この変更は『障がいのある人もない人も共に実践して楽しめるスポーツとして発展していく可能性を秘めているスポーツ』という障がい者スポーツの将来性等について、『パラスポーツ』という表現を通じてこれまで以上に理解・浸透を図っていくことを目指したものである」としている。

（出典：令和3（2021）年3月16日 日本障がい者スポーツ協会（JPSA）「2030年ビジョン」より）



2 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

(1) 施策1 地域のスポーツ団体を支援する(★重点プロジェクト)

競技種目を横断的に統括し、区全体のスポーツ振興を推進する荒川区スポーツ協会や、区民とスポーツとを繋ぐコーディネーターとして区民の生涯スポーツ推進のけん引役であるスポーツ推進委員をはじめ、荒川区のスポーツ活動にとって必要不可欠な地域のスポーツ団体を支援していきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●活動環境の整備と認知度の向上を図る | |
| スポーツ協会活動支援 | 荒川区スポーツ協会の運営について区が支援し、区の安定的なスポーツ振興を図ります。また、荒川区スポーツ協会と連携して、スポーツ指導者の養成・発掘に関する周知活動などに協力していきます。 |
| スポーツ推進委員活動 | 委員がより活動しやすい環境整備を図るとともに、活動から得られる達成感など委員の魅力について区報や Youtube などの媒体を活用しながらPRを強化し、新たな人材確保につなげていきます。 |
| 総合型地域スポーツクラブ設立支援 | 区内で2番目のクラブ設立に向けた、調査・研究・試行等のための活動を支援します。 |



▲区民水泳大会



▲あらスポチャレンジ

(2) 施策2 トップアスリートと連携する

各競技で活躍する現役アスリートや、第一線を退いた元アスリートは高度な技術力を有しているとともに、高い知名度と影響力を有していることから、子どもたちをはじめとして質の高い指導を受けることや、スポーツイベント等への集客が見込めます。また、人気の高いスポーツの公式試合や大会等を誘致し、多くの区民がスポーツを応援をすることにより、まちの賑わいにつなげることも期待でき、今後、様々な連携を図っていきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ●アスリートの指導により競技力向上を図る | |
| アスリートによるレベルアップ塾<再掲> | トップアスリートの指導により、レベルアップを図るとともに、アスリートを目指す子どもたちのモチベーションを醸成します。 |
| スポーツ施設におけるアスリート招聘イベント、教室等の実施 | 各スポーツ施設において、アスリートを招聘し、生の声を聴くことができるイベントやアスリートから直接指導を受けられる教室などを実施します。 |
| ●アスリートへの応援等を通じてまちの賑わいを創出する | |
| 荒川区ゆかりのアスリートとの連携 | 区内在住、出身以外にも、これまで縁のあった方を荒川区ゆかりのアスリートとして、スポーツ指導やトークショー、試合の観戦機会創出など様々、連携した取組を実施していきます。 |
| 学生大会等への会場提供 | 新設する三河島北アリーナなどにおいて、公式試合や大会等に会場として貸与し、高いレベルのプレーを区民に身近に体験してもらう機会を提供していきます。 |



▲アスリートによるレベルアップ塾

(3) 施策3 仲間づくりを応援する(★重点プロジェクト)

スポーツが有する人と人をつなげ、人と地域をつなげる力を最大限発揮し、地域全体を活性化するため、基盤となる仲間づくりのきっかけとなる場や機会を提供するとともに、区民のスポーツクラブ・サークルの立ち上げや、立ち上げ後の活動の支援を行います。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●集う場・機会を提供する | |
| スポーツひろば | 平日夜間の学校体育館を主な会場として、身近な場所で区民がいろいろなスポーツに自由に参加できる場を提供します。スポーツを通じたコミュニティの拠点となっています。 |
| 「ハートフル運動会」支援<再掲> | 様々な障がいのある方が運動に取り組み、交流する場として、区心身障害児者福祉連合会主催の障害者大運動会「ハートフル運動会」の運営を支援します。 |
| ●クラブやサークルの活動を支援する | |
| 社会教育関係団体登録制度 | 区民の自主的なスポーツクラブやサークルについて、社会教育関係団体として登録することで、施設使用料減額などの優遇措置があります。令和7(2025)年10月現在で400を超える登録があります。 |
| サークル活動の相談・支援 | サークル活動に関する相談体制を構築するとともに、スポーツの仲間を見つけない方を既存のサークルへつなげるなどの支援を行い、地域での仲間づくりを応援します。 また、スポーツ協会加盟の案内を行うなど、スポーツ協会の体制強化にもつなげていきます。 |



▲スポーツひろば

(4) 施策4 スポーツで交流を推進する

スポーツ活動を通じて、区内だけでなく、友好交流都市をはじめとする他の都市を含め、多様な主体や場面、切り口で交流を図っていきます。また、区内事業者についてもスポーツ活動のパートナーとして積極的な取組を推進していきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ●日常の交流の場を設ける | |
| スポーツひろば<再掲> | 平日夜間の学校体育館を主な会場として、身近な場所で区民がいろいろなスポーツに自由に参加できる場を提供します。スポーツを通じたコミュニティの拠点となっています。 |
| 区民ハイキング | 実行委員会が主催するハイキング(春・夏・秋)の運営を支援し、自然に親しみながら、区民の心身の健康増進を図るとともに、参加者同士の交流の場としていきます。 |
| スポーツ推進委員活動<再掲> | スポーツ推進委員の活動を通じて、委員同士の団結や、事業への参加者との交流を図ります。 |
| ふれあい館のスポーツ事業 | 乳幼児向けから高齢者向けまで、様々なスポーツ事業を通じて、あらゆる世代の交流を図ります。 |
| ●競技を通して交流する | |
| 区民スポーツ大会<再掲> | スポーツ協会加盟競技団体の運営で、様々な競技大会が開催されています。区民のスポーツ活動の成果を発揮する場であるとともに、区民相互の交流の場ともなっています。 |
| 都民スポーツ大会等選手団派遣 | 代表選手派遣を支援するとともに、区代表選手団の結団式を開催し、区代表選手としての意識、団結力の向上を図ります。 |
| 城北五区親善大会 | 区の代表選手による親善試合を各区持ち回りで開催し、城北地区(北、荒川、板橋、豊島、練馬)のスポーツの振興と各区の親善、また、競技力の向上を図ります。 |
| ●国内・国際交流を促進する | |
| 交流都市とのスポーツ交流事業 | 友好都市と荒川区のスポーツ団体との交流試合等を行い、スポーツを通じた交流を深めるとともに、荒川区のスポーツ団体の競技力の向上を図ります。 |
| 海外都市交流事業 | スポーツや産業・観光・芸術文化などの広範な分野にわたる交流を深め、海外都市に対する区民の関心を高めるとともに、日本や荒川区の魅力を海外に伝え、相互理解を深めます。 |

| 取組 | 内容 |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●事業者のスポーツへの取組を推進する</p> <p>公衆浴場需要喚起対策補助事業（少年スポーツ大会応援事業）</p> | <p>東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が少年スポーツ大会等の参加者へ入浴券を配付する事業に対し、補助金を交付することにより、公衆浴場事業の振興及びスポーツによる交流を推進します。</p> |
| <p>スポーツ事業への協賛・ボランティア協力</p> | <p>荒川リバーサイドマラソンをはじめとする各種スポーツイベント等に対し、協賛やボランティアとしての協力を依頼し、区やスポーツ団体とともに事業者も一体となりスポーツを推進していきます。</p> |
| <p>健康経営に取り組む事業所の顕彰（再掲）</p> | <p>従業員の運動機会増進の取組を含む健康管理の維持・増進のための取組を実施している中小企業等に対し、顕彰することにより、事業所のイメージ向上、人材確保・定着に繋げる取組を実施していきます。</p> |



▲荒川リバーサイドマラソン

3 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

(1) 施策1 スポーツ環境を充実する(★重点プロジェクト)

区のスポーツ振興を図る上で、区民が身近な場所でスポーツに取り組める環境の整備が重要であり、スポーツ意識調査の結果からもスポーツ施設の整備を求める声が多く挙がっています。区内の地域バランスを考慮した施設整備を進めるとともに、利用環境の向上を図っていきます。また、例えば公園など、スポーツ施設以外でもスポーツのできる環境の整備にも努めていきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●スポーツ施設を整備する | |
| あらかわ遊園スポーツハウスの改修 | 老朽化した施設・設備を刷新するとともに、利用者動線の大幅な改善や大型エレベーターの新設などバリアフリー向上を図り、子ども、子育て世代、高齢者、障がいのある方も含めて、あらゆる区民の方が利用しやすいスポーツ施設として整備します。 |
| 三河島北アリーナの整備 | 区中央部にあるJR三河島駅前の再開発区域内に多目的で利用できるアリーナを整備し、より多くの区民がスポーツに親しみやすい環境を整えます。また、クライミングウォールを設けるなどアーバンスポーツが実施できる環境も整備します。 |
| 東尾久運動場多目的広場のレベルアップ | 利用環境の向上等を目的として、全面人工芝を敷設するとともに、スタンドベンチへの日除けの設置や夜間照明の新設を内容とする大幅なレベルアップ改修を実施していきます。 |
| 屋外スポーツ施設への夜間照明設備の整備 | 利用環境の向上と夏場の熱中症リスクの低減、省エネを目的として、区民運動場に新たに照明設備を設置する他、南千住野球場や荒川遊園運動場、荒川自然公園テニスコートについても今後、新たなLEDランプへの交換を行い、照明機能の向上と環境負荷の低減を図ります。 |

| 取組 | 内容 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●その他のスポーツ環境を整備する | |
| 放課後子ども総合プラン （にこにこすくーる） <再掲> | 学校施設などで児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施します。 |
| ふれあい館の運営 | 乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点であり、スポーツ活動のできる多目的室も備えた「ふれあい館」でスポーツ関連の事業を実施していきます。 |
| スポーツや運動もできる公園の整備 | スポーツ利用も視野に入れて公園を整備するとともに、ボール遊び場やフィットネス遊具の設置等、施設の新設や改修等の整備を行い、朝夕でも運動できる環境を提供します。 |
| 学校の施設貸し出し（校庭、体育館） | 教育活動に支障がない範囲において、校庭のほか体育館なども、地域のスポーツ活動やイベントなどで活用します。 さらに、今後の学校建替えを見据え、地域の皆様がより利用しやすい仕組みづくりや施設整備を検討していきます。 |
| 健康づくり普及啓発・環境整備事業（あらかわウォーキングマップ） | 区内おすすめのコースを、距離・歩数・時間・消費カロリー、健康情報と合わせて紹介する「荒川ウォーキングマップ」を作成し、区民の安全で快適なウォーキング環境を整備します。 |
| 歩行者中心の道路整備 | 老朽化した道路等の改修及び道路の無電柱化を推進したり、車道と歩道の段差を少なくしたりすることで、安全で快適な歩行環境を確保します。 |



▲無電柱化を実施した道路（千住間道）



▲フィットネス遊具設置（西尾久四丁目公園）

(2) 施策2 障がい者のスポーツ環境を整える

スポーツ施設におけるハード面、ソフト面のバリアを取り払い、障がい者が気兼ねなくスポーツを楽しめる環境を整える必要があります。そのためには、ハード面の整備を図るとともに、ソフト面を組み合わせた取組が非常に重要です。障がい者がスポーツに継続的に親しむことができるよう、推進していきます。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●スポーツ施設の利用環境を向上する | |
| スポーツセンターの障がい者利用環境の整備 | 令和元(2019)年度の大規模改修によりハード面でバリアフリーを向上するとともに、利用者により沿ったサービスを心掛けるなどソフト面でも継続的な取組を行った結果、令和5(2023)年に東京都及び東京都障害者スポーツ協会発行の「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」に事例として紹介されました。 現在、東京北卓球バレー同好会の定期的な活動場所となっている他、令和8(2026)年2月の東京都パラスポーツ次世代選手発掘プログラム競技体験会場として選定されるなど、障がい者の方が使いやすい施設として広く認知されてきています。 今後も利用者のご意見を参考にしながら、ハード・ソフトの両面からさらなるブラッシュアップに努めていきます。 |
| あらかわ遊園スポーツハウスの改修 <再掲> | 老朽化した施設・設備を刷新するとともに、バリアフリー向上を図り、子ども、子育て世代、高齢者、障がいのある方も含めて、あらゆる区民の方が利用しやすいスポーツ施設として整備します。 具体的には、大型エレベーター新設、段差解消、車いす利用者のプールへの入水を補助する入水ユニットや介助者の方とともに入室できる個室の更衣室の新設、バリアフリートイレの増設、車いすでも安全なバスケットゴールの設置など、様々な配慮を行っています。 改修後のソフト面についても、スポーツセンターにおける運営を参考としながら、障がいのある方でも利用しやすい運営を行います。 |

(3) 施策3 スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツ施設や事業等の情報発信を強化する

面積の小さい荒川区において、現状のスポーツ施設は非常に貴重な存在です。持てる資源を最大限有効活用し、施設の稼働率を高めていく工夫が必要です。また、近年、夏場の酷暑傾向が一層進行しており、酷暑下における屋外スポーツ施設の使用のあり方や屋内スポーツ施設の活用方法について検討していきます。またスポーツ施設の稼働率を高めるとともに、スポーツ事業等の情報発信を強化し、区民のスポーツ実施率向上に寄与します。

<主な取組>

| 取組 | 内容 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●スポーツ施設の稼働率を上げる | |
| 屋外スポーツ施設利用対象者の拡大 | 屋外スポーツ施設は、土日・祝日について大会等でほぼ100パーセント稼働であるのに対し、平日の稼働率が低い状況です。こうした状況を改善するため、利用を区民（在住、在勤、在学）に限っている（西新井橋野球場では区民の大人に限っている）現状を変更し、平日に限り区外の方にも利用いただくとともに、各屋外スポーツ施設の利用状況を踏まえ、予約なしで自由に利用できる曜日や時間帯の設定を検討していきます。 |
| スポーツ以外でのスポーツ施設の活用<再掲> | 新設する三河島北アリーナでは、三河島駅前の立地を生かして、通常のスポーツ利用の他、集客力のある各種興行や見本市などの誘致を計画しており、まちの賑わいの創出にも寄与します。また、近年、ドローンの操作練習や競技会等での利用やテレビ番組のロケーションとしての利用に関する問い合わせも増えており、三河島北アリーナの新設を機にスポーツ施設の新たな活用方法を検討していきます。 |
| スポーツ施設の予約・申し込み方法の簡素化 | 施設予約システムの更改において、事前手続き等について、可能な限りオンラインで対応できるよう改善を図っていきます。 |
| ●酷暑下におけるスポーツ施設利用の適正化を図る | |
| 酷暑下におけるスポーツ施設の利用 | 夏場の酷暑傾向により、令和7(2025)年のスポーツ基本法改正でもスポーツ事故防止措置として気候変動への留意を国や地方自治体に義務付けています。スポーツ協会は、各加盟団体に熱中症対策物品の配付や貸出を実施しており、区としてもこれら貸出品の保管等に協力しているほか、各団体への注意喚起に努めています。また、熱中症特別警戒アラートが発令された際、屋外スポーツ施設の利用を一律禁止していますが、国や他自治体の動きを参考にしながら、区民の安全・安心に配慮した対応を行っていきます。一方、酷暑により屋外スポーツ施設の利用が縮小することにより、区民、特に子どもたちのスポーツ機会が減少することに備え、屋内スポーツ施設の活用方法についても改めて検討していきます。 |

●スポーツに関する情報発信を強化する

ターゲットに応じた情報
発信力の強化

区民のスポーツ活動を推進していくためには、区民が容易に入手することができ、分かりやすく、かつ、的確な情報の発信が必要不可欠です。スポーツイベントの開催情報や、クラブ・サークル活動に関する情報、施設の利用情報など、区民がスポーツに興味・関心を持ち、行動に移していただけるよう、ターゲットに応じて、様々な手段を活用したりするなど、必要な相手にしっかりと情報が届く発信力強化の方法を検討していきます。

地域で活動するスポーツ
団体の情報発信

スポーツを実施する人だけでなく、スポーツの担い手であるボランティアなどの従事者数を増やしていくために、活動から得られる達成感などボランティアの魅力について区報や Youtube などの媒体を活用しながらPRを強化し、地域で活動するスポーツ団体の情報発信を行っていきます。

荒川区ゆかりのアスリートとの連携（再掲）

区内在住、出身以外にも、これまで縁のあった方を荒川区ゆかりのアスリートなど情報発信力の協力をいただき、区民のスポーツへの関心を高めます。



▲健康アプリ（あらチャレ）